



全教北九州

新聞 全教北九州
全教北九州市教職員組合
2024年4月19日

全教北九州

検索

新採おめでとう 特集

この新聞はすべての教職員に配布しています

あなたも全教北九州市教職員組合へ

組合への加入は働き方を変える第一歩！

交流し、学び、つながる



教職員の力量をたかめるために互いに学びあうことは、教職員組合の大きな仕事です。全国規模の学習会に参加して実践を交流することもできます。



子どもも教職員も大切にされる学校へ

社会に働きかける



教職員の長時間過密労働を解消すること、教職員をふやすことは、子どもたちの教育条件を良くし、ゆきとどいた教育をすすめるために不可欠です。

要求をまとめ、交渉する



アンケートや対話を通じて、教職員の不満や希望を要求にまとめ、教育委員会と交渉しました。労働組合は、団体交渉を行い、労働条件を変えていく力があります。

仲間と楽しみ、つながる



学習、交渉、宣伝だけでなく、仕事から離れてリフレッシュできる楽しい企画にも取り組んでいます。

子どもたちに平和な未来を



子どもたちが安心して教育を受けられるように、戦争への道を許さず、平和な社会を求めて行動することが大事です。

学び合いを大切に
全教北九州は学びの場を大切にしています。4月6日に学級開き・学級づくり・行事のとりくみの交流、講演などの内容で「せんせいの学校開校式」を行いました。今後も学び、つながり、交流する魅力あるとりくみを予定しています。ぜひ誘い合ってください。

ほしい「教職員を増やしてほしい」という願いを実現するため、全教北九州への加入を心から呼びかけます。

「もつと子ども向き合う時間がほしい」教職員を増やしてほしいという願いを実現するため、全教北九州への加入を心から呼びかけます。

社会問題化している教職員の長時間労働や教職員未配置の解決には「教職員の定数増」「少人数学級拡大」「管理・競争主義的な教育施策の見直し」が必要と考えます。

「よい教育がしたい」「子どもの成長・発達を支える、やりがいのある仕事がかしたい」教育に打ち込み、いきいきと働くためには、人間らしい生活ができる賃金、勤務労働条件が保障されなければなりません。教職員は、教育の専門家であると同時に労働者です。

全教北九州は、「働きがいのある」「ハラスメントのない」職場づくりなど、勤務労働条件の改善にとりこんでいます。

子どもたちが安心して教育を受けられるように、戦争への道を許さず、平和な社会を求めて行動することが大事です。

北九州の戦争遺跡

小倉造兵廠② (小倉北区)

1927年10月に小倉市への移転が決定すると、陸軍は小倉市を通じて歩兵14連隊・小倉練兵場に隣接する民有地約2万3000坪の買収に着手、翌年6月に完了しました。これにより敷地面積17万6581坪が確定し、工事に着手、33年11月に「小倉兵器製造所」を合併し「陸軍造兵廠小倉工廠」が発足しました。東京工廠の移転は35年に完了しました。

工廠内は本部、診療所、3つの製造所に区分され、東京からの移転工場は第一製造所と第二製造所に集約、第三製造所は兵器製造所の機能が移転されました。各製造所の分担は次のとおりです。

- 第一製造所 戦車等の軍用車両、軍刀、馬具
- 第二製造所 小銃、機関銃
- 第三製造所 砲弾

また東京工廠敷地内に水戸藩邸時代からあった「錦春(きんしゅん)稲荷神社」も本部事務所前に移されました。

わたしたちの要求が前進しました！

2023年も多くの権利や賃金の前進がありました。これらの前進は、現場の教職員の声をもとに、粘り強く要求し続け、組合のとりくみを進めた結果です。この結果をもとに、さらに働きやすい職場とするために、組合で一緒に声をあげ、改善していきましよう。

生活を改善できる賃上げを

2023年末、27年ぶりに全世代にわたる賃上げが実現しました。賃上げは労働組合の交渉がなければ行われません。23春闘では民間の労働組合がストライキを構えた交渉の結果、大幅な賃上げを勝ち取りました。その結果が人事院勧告、市人事委員会勧告に反映され、今回の賃上げにつながったのです。

しかし、この賃上げでも異常円安等による物価上昇にはとても追いつかない金額です。40歳以上の賃上げ額はわずかな金額で、国の勧告よりも低い水準となり大きな不満の声が広がりました。

わたしたち教職員が、子ども

と教育に対して責任と誇りをもって働くためには待遇改善が必要です。「教員不足」を解消するためにも不可欠な問題です。教職員として安心して働き続けられるよう、生活改善につながる賃上げを組合は求めています。

子育て世代が安心して働ける職場を

日本の少子化問題は深刻です。少子化対策の重要なものとして、子育て世代が安心して働き続けられる労働環境の整備があります。この間、育休取得回数を2回に増やすことや、男性の育休を促すなどの制度改定が導入されました。しかし、教育現場の多忙化や人手不足などで、

これらの制度が活用できない実態があります。余裕をもって働くことができ、気兼ねなく権利を行使できる職場環境をみんなの要求を集めて実現しましょう。

正規と非正規の格差解消へ

秋の給与改定交渉では、正規教職員だけでなく、「会計年度任用職員」の非常勤教職員の賃金引き上げについても強く要求しました。その結果、非常勤職員と同じように4月までさかのぼって賃上げが実現しました。これは画期的な前進です。

さらに、国に先駆けて2023年度から勤労手当も支給されることとなりました。これは、「会計年度任用職員」の制度をめぐって、常勤との格差を是正する全国的な運動の広がりが世論が政治を動かしてきた成果です。しかし、支給要件が過当たりため、勤労手当も期末手当と同じように一部の教職員にしか支給されず、較差がますます広がります。

また、「臨時的任用」や「任期付き」などの常勤教職員は、正規と同じ仕事をしているにもかかわらず、「給料表」で1級となっており、臨時教員への2級適用が課題となっています。臨時教員への2級適用は9都道府県9政令市で実施されています。正規と非正規の格差解消に向け、今後もとよりくみを強めていきます。

子どもの自治をつくる・学級の文化をつくる

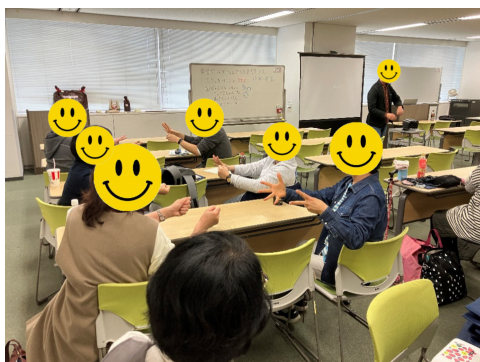
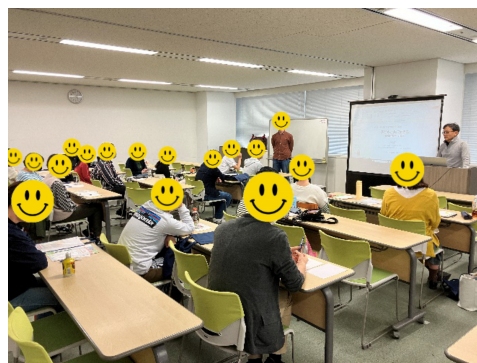
4/6 「せんせいの学校開校式」

4月6日(土)「せんせいの学校開校式」を開催しました。

「集団ゲーム」では、心とからだをリラックスでは、学級開き、学級活動で活用できるゲームや話の紹介がありました。数人で実際に体験するなかで、笑顔や笑い声が自然と交わされ、和やかに会が始まりました。

「校種別友イム」では、小・中・特別支援に分かれ、日頃の悩みや疑問など自由に語り合いました。

後半は「子どもと共に生きる」と題し日本福祉大学教授の板垣賢二さんのお話がありました。教員時代の経験、教員を育てる今になって思うことなど資料を交えわかりやすく話されました。感想には、「教師も子どもと日々をすごす中で、『楽しい』『面白い』と思うことを



増やしていけたら「共同責任者」という言葉が心のこりまりました。困ったときは、『助けて』と言って助けてもらおうと思うことができました。『昨年は担任で心が落ち込んで一人で抱えていました。一人で抱えていても子どものためにならぬことがわかりました。今日の話を聞いて少し心が軽くなりました。』『子どもの自治を作る、学級で文化をつくる、教室内野党を大切に、実践をもとにわかりやすく話されて、すつと胸に入りました。』などが寄せられました。

最後に、「学んで活用！わたしの権利(給料・休暇制度等)」と題して、権利パンフ「あなたをマモロン」を紹介し、給料・休暇制度の概要を学び、空くじなしの全教共済お楽しみ抽選会を締めくくりました。

23年度に実現した主なもの

- 会計年度任用職員の処遇改善
 - 単価改定
 - 賃金・一時金の引上げ
 - 勤勉手当(夏・冬)の支給
 - 以上は2023年4月1日に遡及して行う
- 全世代で「給与表」改定 一時金の引上げ
 - 2023年4月1日に遡及して実施したため年末に差額を支給
- 「先読み加配(前倒し任用)」が実現
 - 4月~7月までに産育休を取得する教員の代替えとして年度当初から講師を配置する制度